

## 公園のルールや マナーを守りましょう

- 芝生にたばこの吸い殻が落ちていいる。火事が心配。
- 砂場や芝生にペットのフンが放置されている。子どもを安心して遊ばせることができない。
- ペットにリードを繋げず散歩させている。動物が苦手なので怖い思いをした。

これらは、公園に関して町に実際に寄せられた声です。皆さまが気持ちよく利用するためには、利用者一人ひとりのちょっとした気遣いが必要です。最低限守っていただきたいルールやマナーをお知らせします。ぜひ他の利用者への気遣いをお願いします。

● 吸い殻は必ず持ち帰りましょう  
頻繁に清掃していますが、ごみが捨てられています。多くあります。特に飲食物の袋などが多く見受けられます。喫煙する際には配慮ください。園内の至るところにタバコの吸い殻が捨てられています。

特に芝生や植栽の付近は火災の原因となる可能性が高く大変危険です。吸い殻はごみです。必ず持ち帰ってください。

また、公園は多くの子どもが利用します。喫煙への配慮をお願いします。

● ペットへのリード、フンの始末は必ず行ってください  
公園はどなたでも利用できる場所です。ペットにリードをつけていないと、不安に思う人もいます。ペットを散歩させる場合は必ずリードにつないでください。

また、フンは必ず持ち帰って始末してください。砂場や芝生に放置されていることが多く、とくに小さな子どもにとって衛生面で大変な悪影響となります。

問い合わせ先  
建設水道課都市計画係  
(32)3129

## 空家改修等補助金を ご活用ください

空家の有効活用を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、空家改修に対する補助制度を設けています。

### 対象となる事業

- ① 空家を居住の用に供するための改修等工事
  - ② ①の工事に伴う、家財道具等の処分および移転
  - ③ 令和2年2月末までに事業が完了するもの
- ※①から③の全てを満たすものが対象となります。
- ※申請前に着手した工事等は補助対象外です。

### 申請できる方

- ① 空家を所有する個人または空家を購入するか賃借しようとする個人で、御代田町に住民登録し、自ら5年以上居住しようとする方
- ② 町税等に滞納のない方(同一世帯全員)
- ③ 原則として、本補助金もしくは、類似の制度による補助、扶助を受けていない方
- ④ 申請者、申請者と現に同居

している方または同居する方が暴力団員でない方  
※現在、御代田町に住民登録がない方で、移住を希望する方は、事前にご相談ください。

### 対象となる空家

- ① 町内の一戸建ての家屋で、申請時点で1年以上使用されておらず、今後常用するもの
- ② 建築基準法に基づく耐震基準の他、法令の基準を満たしているもの

### 補助額

対象事業費の2分の1  
上限20万円

予算に限りがあるため、活用を検討される場合は、まずはご相談ください。

問い合わせ先  
建設水道課都市計画係  
(32)3129

## 「木造住宅」耐震診断および 耐震改修工事について

国、県および町では、平成19年度から、大規模な地震に備え、木造住宅の耐震診断を奨励しています。耐震改修工事をご検討されている方は、まずは耐震診断をお申し込みください。

### 耐震診断の対象となる住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- ② 一戸建て住宅
- ③ 木造在来工法の住宅

### 耐震診断料 無料

### 耐震改修工事の補助制度

平成30年度までに実施した耐震診断の結果により、耐震改修工事又は建替えを行う場合は、工事費の2分の1で限度額100万円の補助制度をご利用できます。

### 申込方法

申込用紙は建設水道課10番窓口にて用意してあるほか、ホームページからダウンロードできます。

国や県の予算を確保する都合上、工事開始時期などがご希望に沿えない場合もありますので、まずはお気軽にご相談ください。

問い合わせ先  
建設水道課都市計画係  
(32)3129

# 御代田 消防署 が みんなさんへ

## 消防団員 募集

## 地域防災のため、 あなたの“力”が 必要です



御代田町消防団の活動についてご存知ですか。消防団の活動は消火だけではなく。消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であり、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

また、消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、「非常勤特別職の地方公務員」です。各種、災害出動のほか、行方不明捜索活動も行います。また、ポンプ操法大会出場や、地元分団の管轄する消火栓・防火水槽の点検など地域防災の要となり活動しています。さらに、出動した際の手当として出勤賃金が支給され、年報酬・勤続年数により退職金の支給もあります。

地域の安全を守り、大切な地元のために、活動してみませんか。消防団への入団、活動に関することは、問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先  
御代田消防署内町消防課  
(32)0119

## 全ての飲食店に消火器設置が義務付けられます

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を受け、今まで消防法令で消火器設置の義務がなかった延べ面積150㎡未満の飲食店にも令和元年10月1日から消火器の設置が義務付けられます。

### 対象 火を使用する設備または器具を設けた飲食店等

※全てのコンロなどに、防火上有効な措置(調理油過熱防止装置等)が講じられている場合は、消火器の設置が必要ありません。

(広告欄)

クラストシャツを作るなら!  
Tシャツ・ポロシャツへのプリント承ります。

ユニ企画印刷(有)  
TEL.0267・32・2502  
http://www.unipp.net

自家焙煎珈琲豆販売  
SANGA COFFEE

思い出すのを待っています  
サンガコーヒー

珈琲のことなんか忘れて  
浮かれましたよう。

恋したら、  
珈琲のことなんか  
忘れて  
浮かれましたよう。

長野県北佐久郡御代田町御代田1972-1 (小田井交差点西入ル)  
11:00~18:00 Tel.0267-32-6718 / Fax.0267-32-6784